

広報

あじす



1982

No.366

6/5

広報あじす 毎月5日 発行

お知らせ版 每月20日 発行

山口県吉敷郡阿知須町

発行 阿知須町役場

電話 4111番(代) 754-12

印刷 よしの印刷株式会社



『ゴミのしまつ』について学ぶ

五月二十四日阿知須小学校の四年生九十六名が、岡山焼却場見学にかけ、「ゴミのしまつ」について学習しました。

これは、阿知須小学校の「健康で安全な生活に対する教育」という教育計画の一環として、毎年行なわれているものです。町保健衛生課の係員から、「ごみは毎日五トン、トラック二台半分出ています。」「焼却場の煙突の高さは二十五メートルもあります。」などごみの状況や焼却場の様子について説明を受けました。

また、たくさんのごみに驚きながらも「ごみ」について多くの質問をしていました。

阿小4年生が
岡山焼却場へ

町県民税の納期前納付は 6月17日～6月30日まで

風水害の準備

いざというときに備えて

防災の診断と日頃の準備が大切

いよいよ梅雨のシーズンに入りますが、毎年今ごろから台風期にかけて水害が多く発生します。

昭和五十五年度の町の被害額は、八千四百九十万円にもなりました。

災害は忘れた頃にやってくるといわれます。

▽災害はくりかえり起るものであります。過去にどんな被害を受けたか知つておくことが非常に大切です。できるだけ多くの機会に古老の話を聞いて、過去の災害例などを聞いておくようにする。

▽自分たちの住んでいるところは安全かどうか、地域の特性を知ることも非常に大事です。

川やがけの位置、地質、地盤の高さ・強さなどの特性を知り、町役場などに聞くなどしてどんな災害が起きやすいか知つておくことが必要です。

▽山林の伐採、池の埋立て、宅地造成など環境の変化によって災害発生の様相が変わるこもあります。まわりの変化によく注意することが必要です。

▽日頃の準備
日頃から次のようないことに心がけましょう。

▼日頃の準備▲

大雨が降り続いたり、台風が近づいた場合の注意

▼いざという時の準備▲

家財道具を台の上や二階へ移す。

（一）ラジオ、テレビなどの気象情報や防災上の注意事項をよく聞く。

（二）外出や旅行はできるだけ見合せる。

（三）窓や戸などは、針金で止めると板を当てるかして早めに補強しておく。

（四）風当りの強い場所のガラス窓は、ビニールテープなどを貼り補強しておく。

（五）煙突、看板、塀などを針金などで十分補強しておく。

（六）浸水のおそれのあるところでは、家財道具を台の上や二階へ移す。

（七）がけの近くに住んでいる人は、大雨がつづくと地盤がゆるみがけ崩れの危険があるので見まわつたりして十分注意する。

（八）川や海岸の近くに住んでいる人は、川の水かさや、高潮、波浪に注意する。

（九）増水などの危険を知らせるサイレン、警報に気をつけ、隣り近所に知らせないようにする。

（十）台風情報を、防災対策を立てたり、心の準備をする上で、必必要な情報です。

（十一）この台風情報の利用価値を高めます。

（十二）台風の中心の進路予報が変更されました

（十三）昭和五十七年六月から

（十四）台風の中心の予報位置は、いままでの「××と○○を結ぶ線」というように表現し、テレビや新聞の図では田舎で示されました。

（十五）これからは、十二時間後、二十四時間後の予報位置を、点で示します。

（十六）たとえば、「北緯×度×分、東経×度×分」とか「△△市の北東およそ六十キロ」とかいうように示します。

（十七）これは、いままで発表されなかつた情報です。

（十八）最も確からしい位置を発表するわけですが、これには誤差があります。

（十九）点の誤差を円で示します

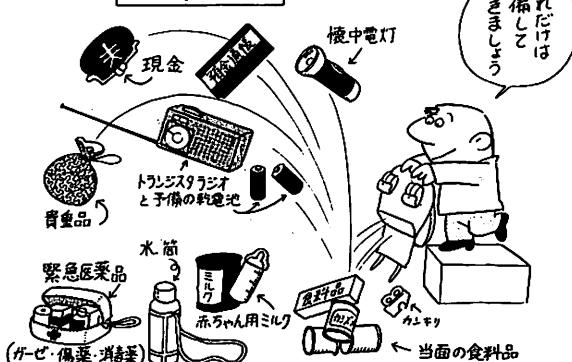
（二十）従来の表示と新しい表示は図のとおりです。

（二十一）予報円を、暴風域や強風域の円形と混同しないように注意してください。

（二十二）予報円は、台風の大きさを示すのではなく、中心の予報位置の誤差の範囲を示すものです。

防災団などの防災機関からの確かな情報により行動します。

非常用品



台風情報は、防災対策を立てたり、心の準備をする上で、必必要な情報です。

この台風情報の利用価値を高めます。

台風の中心の予報位置は、いままでの「××と○○を結ぶ線」というように表現し、テレビや新聞の図では田舎で示されました。

これからは、十二時間後、二十四時間後の最も確からしい予報位置を、点で示します。

たとえば、「北緯×度×分、東経×度×分」とか「△△市の北東およそ六十キロ」とかいうように示します。

これは、いままで発表されなかつた情報です。

最も確からしい位置を発表するわけですが、これには誤差があります。

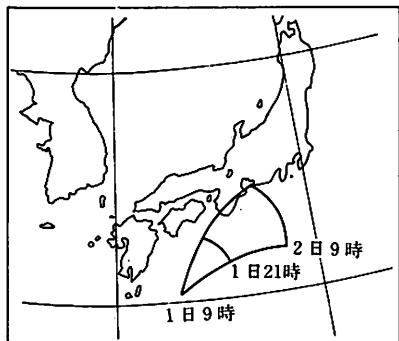
点の誤差を円で示します

従来の表示と新しい表示は図のとおりです。

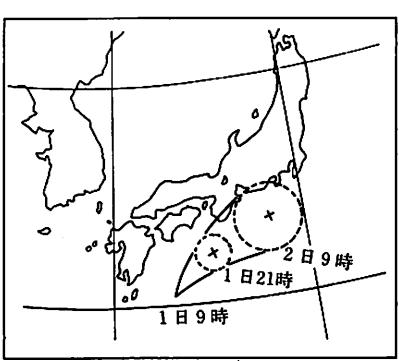
予報円を、暴風域や強風域の円形と混同しないように注意してください。

予報円は、台風の大きさを示すのではなく、中心の予報位置の誤差の範囲を示すものです。

従来の表示



新しい表示



ふれあい広場

しいたけ栽培の会

「ふれあい広場」はみなさんのページです。町政への提言や身近かな話題、絵画、写真など町企画室（有線二四二）へお寄せください。

会の精神は

『お互いのため』

旦地区の共同墓地の北側斜面に生い繁る檜の林に目をつけ、これをむだにするよりも、しあげつくりを、老人クラブでやつてみようと思いたち、多くの人たちの賛同を得てはじめたのが、昭和五十四年十二月のことでした。

町に申請して老人作業グループ活動費助成金を受け、藤井竹松部長（旦東）以下会員全員、原本木の伐採から種菌の打込みと作業に励みました。その結果、昭和五十六年の秋に、初出荷の喜びを得ることができました。

たとえば、年一回の慰安旅行には、日ごろあまり作業をしない会員も参加しています。利益は、全体の福祉のために活用しています。

この会も、三年目をむかえましたが、いろいろなことがありました。

誤って隣の山の木を切つて、その山の持主から厳しく叱責を受けたりした失敗もあれば、部長がユーモア的に発した怒声に生真面目な人が腹を立てたり、八十歳を越えて腰の曲つたお婆ちゃんが、小雪の舞う山から原本木を運び出す姿に感激したことなど……本当に悲喜交々です。

これからも『お互いのため』という会の精神を大事にし、尊い汗の結晶を喜び合いながら楽しく作業を続けて行きたいと思います。そして、現在会員数は七十五名ですが、会の規模の拡大もあわせて図っていくつもりでいます。

（木原百合男・記）



おかあさん
砂郷保育園 なかむらりょうこ（五歳）

「なかむらりょうこ（五歳）」



今年度の団体役員

今年度の各団体の役員がきました。正副会長はつきのとおりです。（○印が会長、敬称略）

阿知須婦人会
○松浦 民子（砂一）
○藤田 良子（引野）
中戸 澄江（仙在）
伊藤田鶴子（旦北）

井関婦人会
○市川 潔（砂三）
大沢 義雄（築地）
村長千恵子（仙在）

阿知須町子ども会
○岡村 牧恵（岩迫）

育成連絡協議会
○糸野 嘉章（引野）
○大澤 義雄（築地）

阿知須町青年団
○市川 潔（砂三）

阿知須町老人クラブ連合会
○岡村 牧恵（岩迫）

阿知須中学校育友会
○中原 謙二（引野）
森重 孝子（浜）
山田 義興（岩前）

阿知須中学校育友会
○中原 謙二（引野）
森重 孝子（浜）
山田 義興（岩前）

短歌

正司ウメノ

簞の中を飛び交う鶯の声透り来る山のいで湯に

稲作のコンバイん入れし支払いは供出代金こそ赤字なり

亡き母が築紫こいしと鳴くとい

三吉

長谷川さつき

再三の負傷に傷の痛む夜はみ仏の慈悲にたどすがりたき

松代 二郎
なき味大戦の頃思い出す

タクラマカン砂漠の砂塵かと思はほ今日立つ黄砂何か親しく

琴

木原百合雄

春田鋤く耕耘機のそばに名も知れぬ小禽よりて蛆虫拾つ

花冷ゆる夜露の皮むく

渡辺 宮子
だまには人影もなし

桜井 文子

むりやりにミシンの部品をねじ込みて逆締にすれば直ぐに終りぬ

砂村ヤス子
ぬ

中本 幸枝
緑濃き葉蔭になりたるさくらん

正司ウメノ

○岡村久寿男（築地）
○長谷川進一（南祝）
○中嶋 充江（浜）
○井関小学校PTA
○兼重 佳昭（枕川）
○上野 宏（浜表）
○古谷八千代（浜表）
○阿知須中学校育友会
○中原 謙二（引野）
○森重 孝子（浜）
○山田 義興（岩前）

松尾 君代

○阿知須町青年団

○大澤 義雄（築地）

○村長千恵子（仙在）

阿知須町青年団

○市川 潔（砂三）

○岡村 牧恵（岩迫）

○工藤 一雄（西条）

中本 幸枝

○阿知須町老人クラブ連合会

○岡村 牧恵（岩迫）

○小倉サカエ（赤迫）

年金を担保に融資が受けられます

国民年金、厚生年金または船員保険の年金を受けている方が一時的な出費を必要とするような事態が起きたとき、その年金を受ける権利を担保にして、年金福祉事業団から融資を受けることができます。

- 利用できる人
年金証書の交付を受けている人
- 融資の額
現に年金の支払いを受けている人がご利用できます。
- 利率
現に受給している年金額の一・五倍以内で、最低十万円から最高百六十万までの範囲です。（二万円単位）
- 担保として預りした年金の支払金（金額）を年金福祉事業団が受取り、これを貸付金の返済にあてるにあります。したがって、返済が終わるまで、年金の支払いを受けられません。
- 担保
年金給付の受給権を担保とします。（年金証書を年金福祉事業団が預ります。）
- 保証人
連帯保証人が一名以上必要です。（家族の人の保証でさしつかえありません。）
- 申し込み必要な書類
一、借入申込書 一通
二、年金証書 一通

| 金融機関締切日（表一） | 昭和57年6月15日 7月15日 8月14日 9月14日 10月15日 11月15日 12月10日 昭和58年1月14日 2月15日 3月15日 |
|-------------|---|
|-------------|---|

| 融資日（表二） | 昭和57年7月14日 8月12日 9月13日 10月14日 11月12日 12月13日 昭和58年1月12日 2月14日 3月12日 4月13日 |
|---------|---|
|---------|---|

三、現在の年金額を証明できる書類 一通
 (一) 国民年金、厚生年金および船員保険（老齢、通算老齢年金）の場合
 年金裁定通知書
 年金支給額変更通知書
 年金改定通知書
 右の書類のうち、もつとも新しいもの。
 (二) 国民年金（障害、母子準母子、遺児および寡婦年金）の場合
 年金支給状態証明書（発行後一ヶ月以内のもの）
 この「証明書」の用紙は、年金福祉事業団の融資を取扱う金融機関にあります。証明は年金の支給を受けている社会保険事務所で受けてください。

四、借入申込者の印鑑証明書（発行後一ヶ月以内のもの） 一通
 (一) ○融資日
 金融機関で常時開設しています。（表一参照）
 ○受付期間
 金融機関の締切日までに申込みされたものは、融資日に貸付が行なわれます。（表二参照）

(二) 親権者などの印鑑証明書
 ○融資日
 金融機関で常時開設しています。（表一参照）
 ○受付期間
 金融機関の締切日までに申込みされたものは、融資日に貸付が行なわれます。（表二参照）

※くわしくは、年金福祉事業団の融資を取扱う金融機関（「年金福祉事業団代理店」と表示している銀行、信用金庫）へおたずねください。

二、提言方法
 町役場町民相談室に備え付けの「知事への提言箱」に投函するか、直接、県庁中央県民相談室へ郵送する。

○募集期間 昭和五十七年八月一日～同月末日
 (一) 「テーマ「婦人の社会参加をすすめるために」」
 (二) 「提言期間 昭和五十七年八月一日～同月末日

△作品の内容
 (1) 工業統計調査の協力が得られる内容のもので、未発表の作品。
 (2) A4版を縦長に使用する。

(3) 写真は使用しないこと。

(4) 作品の裏面には「住所、氏名、職業（学生の場合は学校名）」を記入のこと。

△応募期日
 六月三十日まで

△応募先
 山口市滝町一―

△応募料
 通省産業省では、毎年実施している工業統計調査の宣伝用ポスターを次の要領で募集してい

ます。

○テーマ「空き缶の散乱防止対策」
 第一回
 一日～同月末日

○募集期間 昭和五十七年七月

△応募期日
 六月三十日まで

△応募先
 山口県企画部統計課
 計係（電話山口②三二一、内線二二六三）

三、現在の年金額を証明できる書類 一通
 (一) 国民年金、厚生年金および船員保険（老齢、通算老齢年金）の場合
 年金裁定通知書
 年金支給額変更通知書
 年金改定通知書
 右の書類のうち、もつとも新しいもの。
 (二) 国民年金（障害、母子準母子、遺児および寡婦年金）の場合
 年金支給状態証明書（発行後一ヶ月以内のもの）
 この「証明書」の用紙は、年金福祉事業団の融資を取扱う金融機関にあります。証明は年金の支給を受けている社会保険事務所で受けてください。

今年の四月から、町社会福祉協議会のボランティアとして勤務。ボランティア・コーディネーターの仕事の内容は、「ボランティア活動をする側とそれを受け入れる側との連絡調整役」とのこと。

たとえば、白松苑や山陽荘へ慰問する場合、両者の都合を調べて、白松苑や山陽荘へ慰問する場合、両者の都合を調べたとえば、白松苑や山陽荘へ慰問する場合、両者の都合を調べたとえば、白松苑や山陽荘へ慰問する場合、両者の都合を調べたとえば、白松苑や山陽荘へ慰問する場合、丗

※くわしくは、年金福祉事業団の融資を取扱う金融機関（「年金福祉事業団代理店」と表示している銀行、信用金庫）へおたずねください。

△作品の内容
 (1) 工業統計調査の協力が得られる内容のもので、未発表の作品。
 (2) A4版を縦長に使用する。

(3) 写真は使用しないこと。

(4) 作品の裏面には「住所、氏名、職業（学生の場合は学校名）」を記入のこと。

△応募期日
 六月三十日まで

△応募先
 山口市滝町一―

△応募料
 通省産業省では、毎年実施している工業統計調査の宣伝用ポスターを次の要領で募集してい

ます。

○テーマ「空き缶の散乱防止対策」
 第一回
 一日～同月末日

○募集期間 昭和五十七年七月

△応募期日
 六月三十日まで

△応募先
 山口県企画部統計課
 計係（電話山口②三二一、内線二二六三）

せました」と、ボランティア活動家に対する細かい配慮もない。

今後の活動は、「今からボラ

ンティア活動を始めようとする

人たちに、ボランティアとは何

か「わかつてもらうこと、その

人たちと今まで活動してきた人

たちとの連絡調整をすること。

と、意欲的である。

現在、奥さんと一緒に住む。

児童委員として活躍した実績と

に役立っているのだろう。

現在、「ボランティア活動中

の人身・物損事故に備えてのボ

ランティア保険への加入を促

されています。

整し、ボランティア活動を裏か

ら支える仕事を行なう。

△△△△△

現在、奥さんと一緒に住む。

味は盆栽程度のこと。

